



## (1) 合志市の介護保険等の状況及び令和5年度取組について

### 議長（委員長）

それでは、審議に入らせていただきます。議題1『令和5年度第1回介護保険事業計画等策定等委員会』です。事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

今回はコロナ前、コロナ禍の比較となる。

次期計画で取り組みを検討する課題

- ・高齢者独居世帯（女性を重点的に）の口腔機能向上対策、運動機能向上対策、閉じこもり対策
- ・コロナ禍で定着した外出を控える傾向を打破する対策（男性を重点的に）
- ・介護予防のための通いの場の参加率向上
- ・認知症相談窓口の認知度向上
- ・ACPの普及啓発
- ・在宅生活の継続に必要と感じる外出支援の検討
- ・主介護者の仕事と介護の両立支援

質疑）

### 委員

ヤングケアラーの問題等もあるが、そういった視点は今回これにはどのように考えられているのか。

### 事務局

ヤングケアラーの課題につきましては第9期の指針の中にも恐らく入ってくるかと思えます。しかし、今回の調査の中ではこのヤングケアラーの実態が掴みにくいところがございます。主介護者の年齢についてはある程度調査ではわかっているのですが、その中でヤングケアラーに該当するところはまだ見られてなかったということになります。

### 委員

質疑というか感想になるが、介護保険が始まってからずいぶん色々なことが変わってきたというのを感じる。認定を受けてデイサービスに通う等社会資源を活用することが浸透してきたと感じる。

### 委員

介護医療院とはどういうものか。

### 事務局

制度改正により介護療養型医療施設が来年3月をもって変わります。それに代わるものとして介護医療院へ転換する形で整理されております。

医療の必要性が非常に高いが、ただ入院するまでではないと。終の棲家ではないが、医療的なサービスを受けながら過ごしていただく施設となります。

### 委員

老人クラブの減少が心配なところですが、また活動についてもなかなか伸びない、参加希望者が少ないということで、やはり地域力が弱いのかなという気がしている。それに伴って老人クラブやサロンが非常に大きな役割を持っていると思う。

民生委員さんも非常に成り手が少なく、負担が増える中でこの地域サロン活動というのは、一番地域のことをご存知の方たちが集まってらっしゃいますので。

大きな役割が非常に期待できるし、こういうところに対する市の何らかのサポートをしていただきながらサロンの活性化をぜひ取り組んだ何か検討していただければという気がします。本当にさらに皆さんよく頑張ってもらっているのでその部分をよろしくお願ひしたいと思います。

## 委員

生活介護、元気応援サポーターについて役割の違いはあるのか。

## 事務局

生活介護支援サポーターの方は、受講された方がそのまま登録をしていただくようになっておりますので、この養成講座を受ける方が、15名だったので15名は登録ということになっております。

一方の元気応援サポーターは、訪問Aのサービスでこういったサポーターさんが、買い物支援や掃除といった家事支援をしていただくサポーターですが、そちらの方の登録までには至らなかったというところで実績が0になっています。

## 委員

老人クラブの補助金の申請について。補助金の申請について高齢の会長たちになるとすごく負担感がある。

資料作成をもっと簡素化していただかないと。役員が減っていくのではないか。

老人クラブの加入について。団塊の世代の方々はまだ自分がやりたいことが多いので、老人クラブに入ってみんなと同じクラブ活動をやりたくない。そのようなお考えの方が多くなってきました。

だから団塊の世代の方たちがなかなか入会してくださらない。ということで、老人会の会員数はもう、どんどん減っていくばかりだと思います。

## 委員

在宅高齢者家族介護用品給付について今後の意向が「見直し」となっているが、今後どうなるか。

## 事務局

こちらの方はそもそも国の制度で介護用品について、非課税世帯の方に対して介護用品（おむつ）の助成しているような形になっております。国が今年度見直しをする予定でそこはまだ見極められてないところです。

見直し後に国の制度上は認められないとなったら、どこからそのお金を出すかという問題になってきます。例えば皆様の介護保険料の方からとか、もしくは一般財源等か、という形になってきます。

皆様の介護保険料で賄う形になると、単独で市が出すような形になりますから、介護保険料に跳ね返るということになります。

## (2) 合志市包括支援センターの概要と運営状況について

### 議長

続きまして、議題2『合志市包括支援センターの概要と運営状況について』です。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

## (3) 地域密着型サービスの現状について

**議長**

続きまして、議題3『地域密着型サービスの現状について』です。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

質疑)

**委員**

介護施設のスタッフの教育はどのようにされているのか。  
また、コロナが5類になってからの施設の見学についてはどうなっているか。

**事務局**

地域密着型については、国が定めた研修を行っています。認知症対応型、小規模多機能型居宅介護については研修を受ける必要があります。また県でも研修を行っていますが、市では現時点では研修は行っていません。各事業所で研修を行うようになっており運営指導時に研修がされているかどうかをチェックしています。

これまでなかなかコロナ禍で面会が厳しい状況でしたが、最近は個室ではないが、面会室を設けて面会の機会を設けています。しかし、またコロナ感染者が増えています。これから少しずつ見学ができるようになるのではないかと考えています。

**議長**

これで提案いたしました議案は予定どおり終了しました。他になければ、これで審議を終了させていただきます。

**6 閉会**